

平成 30 年度事業報告等

I 事業報告

第 1 はじめに

平成 30 年度、当協会は「公益社団法人京都府産業資源循環協会」と改称し、産業廃棄物の適正処理及び資源循環を促進するための事業に取り組んだ。

特に、産業廃棄物の適正処理に資する不適正処理防止パトロールや相談事業、産業廃棄物処理に係る知識修得を目的とした研修会の実施、舞鶴市での災害廃棄物処理支援活動のほか、労働災害防止計画に基づく安全衛生事業等にも積極的に取り組み、より充実した公益事業の推進を図った。

第 2 公益目的事業の推進

1 適正処理推進事業

(1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、生活環境の保全及び快適な府民生活の実現等に貢献するため、京都府内全域にわたる不適正処理防止パトロールを実施し、廃棄物の不適正事案の実態を把握するとともに、パトロール中に発見した 41 箇所及び不適正処理事案の概要を記録化して行政当局に情報提供した。

区分（班編成）	京都市	乙訓・山城北	山城南	南 丹	中丹西	中丹東	丹 後	合 計
通 報 件 数	2	6	4	9	9	7	4	41 件

また、平成 30 年 6 月 25 日に京都府と合同で府内を 4 個班（広域振興局単位：山城、南丹、中丹、丹後）に班編成して、以下のとおり合同パトロールを行った。合同パトロール終了後にはショッピングセンターや JR の駅等で「不法投棄をしない！させない！許さない！」と書いたシールを貼付した啓発物品等を配布し、街頭啓発を行った。

地 域	山 城	南 丹	中 丹	丹 後	合 計
実 施 地 域	木津川市 久御山町 宇治市	南丹市	福知山市 舞鶴市 綾部市	京丹後市	
件 数	3 箇所	3 箇所	6 箇所	5 箇所	17 箇所

その他、京都府が実施する不法投棄廃棄物の撤去処理事業「不法投棄やっつけ隊」に協力し、平成 31 年 3 月 13 日に南山城村で実施された事業において人員の派遣や資機材の提供を行った。

(2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と産業廃棄物排出事業者責任による適正処理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票（マニフェスト）の頒布、廃棄物の不適正処理防止パトロール及び教育研修等を通じて産業廃棄物管理票の普及促進を積極的に推進した。

また、産業廃棄物管理票の手続きの簡素化等に対応するシステム（電子マニフェスト）への加入を促進するため、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益社団法人全国産業資源循環連合会と連携し、「導入実務研修会」及び「操作体験セミナー」を開催した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普及部数
普及促進状況	直行単票	72,200
	直行連続票	119,500
	積替保管単票	14,700
	積替保管連続票	32,000
	建設系単票	230,800
	建設系連続票	132,000
普及合計		601,200

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	普及部数
会 員	178,000
非 会 員	423,200
合 計	601,200

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	普及部数
建 設 業	310,000
廃棄物処理業者	55,900
製 造 業	14,100
自 治 体	6,700
医療・福祉関係者	700
そ の 他	35,800
合 計	423,200

エ 電子マニフェスト導入説明会実施状況

区分・実施日	研修内容	受講者数
[導入実務研修会] 平成 30 年 9 月 6 日 (於:京都テルサ)	電子マニフェストの仕組みと導入のメリットの説明、紙マニフェストから電子マニフェストへの円滑な移行方法、業界別の具体的な運用方法等	39 名
平成 31 年 1 月 22 日 (於:京都テルサ)		46 名
[操作体験セミナー] 平成 30 年 9 月 14 日 (於:㈱アイシーエル)	インターネットに接続されたパソコンで、電子マニフェストのデモシステムを利用した操作体験を行い、操作性や電子マニフェスト利用のメリットを体験	14 名
平成 31 年 2 月 14 日 (於:㈱アイシーエル)		20 名

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

平成 29 年度を初年度とし、平成 31 年度を最終目標年度とする 3 ヶ年計画の労働災害防止計画に基づき様々な事業に取り組んだ。最終年度である平成 31 年度の目標値は、死亡者数ゼロ、休業 4 日以上の死傷者数を平成 24～26 年度の平均値（28 人）を 20%減少させる（22 人以下）こととしている。

30 年度は、産業廃棄物業界を中心とした労働災害の事故事例や事故防止対策についての実践的な研修会を実施したほか、安全衛生に関するパンフレット等の配布や事業所の実地調査に取り組んだ。

研修会の概要については以下の表のとおりである。

実施日	研修内容	受講者数
平成 31 年 1 月 23 日 (於:京都テルサ)	① 基本的安全衛生活動について ② 安全衛生パトロールについて	28 名

(4) 災害廃棄物処理協力支援事業

平成 30 年 7 月 5 日から 7 日にかけての豪雨により、舞鶴市内で発生した災害廃棄物の処理について、京都府との災害支援協定に基づき、出動可能な会員からなる支援体制を整備した。支援活動期間は平成 30 年 9 月 6 日から 13 日までの 8 日間、災害廃棄物総重量は約 129 t、出動車両・重機は延 60 台であった。

支援活動に従事した会員 10 社は、日頃培った専門的な知識、技能を遺憾なく発揮し、収集運搬、積込作業、中間処理及び埋立処分の処理を迅速かつ適正に遂行し、大きな成果を挙げた。

さらに、協会として会員からの義援金 69 万円を日本赤十字社京都支部に拠出した。

また、京都府防災会議、綾部市防災会議、福知山市防災会議、舞鶴市防災会議が平成 30 年 9 月 2 日に綾部市総合運動公園等において実施した平成 30 年度京都府総合防災訓練に参加した。

訓練は、綾部市域で局地的豪雨による床上浸水等が発生するとともに、綾部市、福知山市において震度 7、舞鶴市で震度 6 強を観測する直下型地震が起きる複合災害を想定したもので、京都府、地元市、地元消防団・住民等が多数参加した。

当協会からは、綾部市総合運動公園内の車両展示に災害支援対策委員会委員長が所属する井木商事株式会社から、4 t コンテナ車、3 t ユニック車各 1 台が参加し、多くの見学者に復旧活動への安心感を醸成した。

(5) 表彰事業

表彰規定に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良品業者等を表彰するため、理事会で最終決定した功労者 2 名、優良品業者 4 社、優良従事者 8 名に表彰状を、平成 29 年台風 21 号災害廃棄物処理支援活動に参加した 23 社に感謝状を、環境省、京都府から表彰された 3 名に祝賀祝金を贈呈し、会報「都」に掲載して行政機関等への広報活動を実施した。

(6) 適正処理推進の広報啓発事業

京都府知事を代表者とする「不法投棄等撲滅京都府民会議」による府民の集い事業の一環として、平成 30 年 11 月 28 日に久御山町役場「コンベンションホール」において産業廃棄物適正処理セミナーが開催され、当協会会員も参加した。

また、平成 30 年 11 月 4 日に開催された「世界の京都・まちの美化市民総行動～楽しくきれいを広げよう～京都・まち美化大作戦」には、当協会から 97 名が参加し、開会セレモニー終了後、梅小路公園から小坂公園までの約 1 km において清掃活動を行った。

さらに、協会として行政機関や公益社団法人全国産業資源循環連合会等から入手した関係法令や各種支援事業に関する情報等を、協会ホームページに迅速に掲載し広く周知を図った。

2 指導教育事業

(1) 調査研究及び普及啓発事業

京都府民、京都市民に対して楽しみながら環境問題を学ぶ普及啓発事業の一環として「第 19 回環境フォーラムきょうと」を開催するとともに、「京都環境フェスティバル 2018」に参加した。

「第 19 回環境フォーラムきょうと」は、平成 31 年 3 月 2 日に京都市と共催し、イオンモール KYOTO で開催し、892 人が来場した。今回は、初めての取り組みとなる千両松地域エコ協議会によるワークショップを実施し、ペットボトルを使用したペンケースを制作した。また、青年部会が実施する「さんばい分別ゲーム」は今年も子供達の人気を集め、家族連れを中心に約 150 人が参加した。

「京都環境フェスティバル 2018」は平成 30 年 12 月 8 日、9 日に京都環境フェスティバル実行委員会（京都府、当協会等で構成されている。）が京都府総合見本市会館で開催し、約 28,000 人が来場した。

会員が取り組むリサイクル事業に関するパネルや商品を紹介するとともに、その展示を見て回答いただくクイズラリーを行った。

クイズラリーの参加者に SANPAI キャラクターズのキーホルダーをプレゼントしたところ、両日共途中でなくなるほどの人気となった。

なお、両イベントの開催に当たっては、会員事業所で環境対策に積極的な取組を展開している株式会社カーボテック、浜田化学株式会社京都営業所、伏見クリエイト株式会社、千両松地域エコ協議会（株式会社アダチ、アプナップ株式会社、株式会社京都環境保全公社、旭興産業株式会社、株式会社新関西テクニカ、有限会社千両松、日本ウエスト株式会社、光アスコン株式会社、木材開発株式会社京都工場、株式会社山文、株式会社山本清掃、株式会社友邦、和宏産業株式会社、有限会社エコティック山根商店）の協力を得て、パネル展示や来場者への説明等を行った。

その他、青年部による、夏休み親子向け施設見学バスツアーを平成 30 年 8 月 3 日に実施した。見学先は、三重中央開発株式会社 三重リサイクルセンター及び滋賀県立陶芸の森で、参加者は子供 23 名、大人 21 名の計 44 名であった。

(2) 相談指導事業

産業廃棄物排出業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書の作成要領、産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導・助言を行った。また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターと協働して産業廃棄物 3R 情報の提供等を行った。

なお、平成 30 年度中に対応した相談受理件数は延べ 1,802 件で、その種別は、許可申請等講習会関係 1,226 件、産業廃棄物処理業者の照会 540 件、法律等事項関係 16 件、処理方法 12 件、処理実務関係（委託契約書、管理票（マニフェスト））8 件となっており、広く府・市民に対しても指導、助言を行い、産業廃棄物の適正処理の推進に寄与した。

また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物 3R 情報提供等事業」を実施した。府内中間処理業者への産業廃棄物のリサイクル情報に関するアンケート調査、協会職員による窓口相談の常設、処理業者向けの講習会等（以下の表のとおり）の実施に取り組んだ。

実施日	講習、研修内容	受講者数
平成 31 年 2 月 27 日 (於:ホテルセントノーム 京都)	(講習会) ① 委託契約書、マニフェスト、 帳簿の実務 ② 廃棄物処理法の基礎	17 名

(3) 教育研修事業

産業廃棄物の適正処理を通じて環境の保全及び持続可能な資源循環型社会の形成、産業廃棄物処理業の適正な管理運営、資源循環型社会における産業廃棄物処理業に係る人材の育成に貢献すべく、京都府及び京都市の後援のもと、以下の 3 コースの研修を開催した。教育研修の実施日、研修内容、受講申込方法等を広報して、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの受講を募った。

まず、廃棄物処理法のポイントを体系的に学ぶとともに、実務担当者が必要とされる知識の修得を目的とした「実務者コース」を開催した。

次に、産業廃棄物処理に関する基礎知識の定着を図ることを目的とした「徹底学習!!「実務者コース」フォローアップ研修」を新設し実施した。

さらに、産業廃棄物業界及び排出事業者の経営層から管理者までを主な対象者として、業界のリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした「経営者・管理者コース」を開催した。

なお、「実務者コース」及び「フォローアップ研修」においては CPDS 認定研修として取扱い、研修会受講メリットの幅を拡げた。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
[実務者コース] 平成 30 年 7 月 27 日 (於:京都テルサ)	① 産業廃棄物処理の基礎 ～廃棄物処理法を中心に～ ② 産業廃棄物処理事務の実務 ～委託契約書・マニフェスト・ 帳簿～	42 名 ・会員 35 名 ・非会員 7 名
[徹底学習!!「実務者コース」 フォローアップ研修] 平成 30 年 11 月 14 日 (於:京都リサーチパーク)	① ここがポイント!!産業廃棄 物処理の基礎 ② 徹底学習!! “実践 委託契 約書・マニフェスト”	40 名 ・会員 33 名 ・非会員 7 名
[経営者・管理者コース] 平成 30 年 11 月 9 日 (於:京都テルサ)	① パワハラ・セクハラ・解雇 トラブルから会社を守る ～具体的ケース・裁判例を通 じて～ ② 中小企業経営者が知ってお きたい多様な人材の活用法 ～女性・高齢者・障害者等の活 用と助成金活用例について～	23 名 ・会員 19 名 ・非会員 4 名

第 3 相互扶助事業

1 許可申請等講習会への支援事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが京都リサーチパークにおいて産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する講習会の受講申請受理及び会場設営への支援事業を実施した。

なお、許可申請等講習会への受講者数は延べ 1,583 人であった。

区	分	実施日	受講者数
新規	収集運搬業	平成 30 年 5 月 8 日～9 日	145
		平成 30 年 9 月 12 日～13 日	138
		平成 31 年 3 月 6 日～7 日	137
	処分業	平成 31 年 2 月 19 日～22 日	132
更新	収集運搬業	平成 30 年 5 月 23 日	142
		平成 30 年 8 月 8 日	147
		平成 30 年 10 月 16 日	117
		平成 31 年 1 月 18 日	94
		平成 31 年 3 月 5 日	133
	処分業	平成 30 年 6 月 27 日～28 日	113

特別管理産業廃棄物 管理責任者	平成 30 年 5 月 24 日	138
	平成 30 年 10 月 17 日	147
合 計	12 回	延べ 1,583 人

2 組織強化事業

(1) 会員への支援活動

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会員に対し許可期限の通知と講習会受講を勧奨したほか、公益財団法人日本産業廃棄物振興センターが実施する更新許可に係る講習会への迅速な受講手続きを行った。また、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報するとともに、産業廃棄物排出事業者等から 540 件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業所を教示して委託契約の締結を促した。

(2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物協力支援事業に資機材及び出勤人員を提供する予定の会員が、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を 20 件発行し、会員の事業活動を支援した。

(3) 会報「都」の発行

会員の身近な情報機関誌として、第 6 回定時総会の報告、行政関係の情報、許可更新等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法、教育研修会の開催、行政当局と連携した環境展等の開催状況、安全衛生研修会、青年部の活動、会員企業やその従業員の紹介等を掲載した会報「都」を年 2 回発行した。

(4) 行政機関、公益社団法人全国産業資源循環連合会等からの情報を会員へ周知

行政機関、公益社団法人全国産業資源循環連合会等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び各種支援事業に関する情報を、文書の送付や協会ホームページへの掲載を通じて会員に周知した。

(5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理推進事業、産業廃棄物の適正処理に係る調査研究及び教育研修事業等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の者の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする社会的信頼の高い事業を展開する協会の会員であることを証する会員証を作成し、会員に交付した。

(6) 青年部の育成

産業廃棄物処理業界の次代を担う人材を育成するための事業を積極的に展開した。

平成 30 年 11 月 14 日には、「職場の KYT レベル向上セミナー」というテーマで安全な職場環境構築を目的とした勉強会を実施したほか、環境フォーラムきょうとでの分別ゲームや夏休み親子向け施設見学バスツアーを企画運営するなど、協会の広報啓発事業にも参加し大きな成果を挙げた。

また、京都青年部創立 20 周年記念事業により部会員相互の結束を強めるとともに、公益社団法人全国産業資源循環連合会青年部協議会等と連携し、産業廃棄物処理に係る知識の向上を図る青年部活動を積極的に支援した。

第 4 関係機関との連携強化

1 行政機関との連携

(1) 三者合同会議の開催

平成 31 年 1 月 24 日、京都テルサにおいて京都府及び京都市の担当者との三者合同会議が開催された。協会からは「協会の組織強化に対する更なる支援要請」「産業廃棄物処理施設設置に関する地元同意書の必要性」「産業廃棄物処理設備更新に関する変更手続きの緩和」の 3 点について、要望や問題提起を行い協議した。また、京都府、京都市からそれぞれ施策に関する説明があり、意見交換を行い、情報の共有を図った。

(2) 教育研修への講師招聘

当協会が実施する各種研修会に下表のとおり行政当局担当者を講師として招聘し、知識・能力の向上を図った。

実施時期	講師	研修内容
平成 30 年 7 月、11 月	京都市職員	廃棄物処理法の基礎
平成 31 年 2 月	京都府職員	廃棄物処理の実務 廃棄物処理法の基礎

2 公益社団法人全国産業資源循環連合会との連携

(1) 公益社団法人全国産業資源循環連合会の役員として活動

当協会会長が、公益社団法人全国産業資源循環連合会の理事として業務を執行するとともに、同連合会が設置した建設廃棄物部会副会長及び同部会混合廃棄物分科会座長として、建設系産業廃棄物処理に係る課題等を取り纏め、連合会としての要望活動等に寄与した。

- (2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集
廃棄物処理法改正、環境関係法令及び関連通知等国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。
- (3) 公益社団法人全国産業資源循環連合会他が主催した「第 17 回産業廃棄物と環境を考える全国大会」に参加
平成 30 年 11 月 16 日に石川県で開催された同大会に協会から 4 名が参加し、1 名が環境大臣表彰を受賞した。
- (4) 近畿地域協議会の開催
公益社団法人全国産業資源循環連合会に所属する近畿地域協議会は、平成 30 年度中に 3 回開催された。
これに役員等が出席し、同協議会が実施した中国の輸入規制の影響に関するアンケート調査について意見交換するなど、産業廃棄物処理業界に関する情報の共有を図った。
また、当協会役員が、同協議会再生利用推進検討会議や再生砕石利用促進検討会議における協議に参加した。

第 5 役員及び委員会の活動

1 常任理事会及び理事会の開催

協会事業の重要案件を協議するため、常任理事会を開催して処理方針を決定し理事会に報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定め、行政当局との連携、災害廃棄物処理支援、教育研修の実施、産業廃棄物の減量・リサイクルの促進、入会会員及び表彰候補者の決定等について審議し、協会事業の活動方針を決定した。

2 委員会の活動

(1) 総務委員会

事業計画の検証と推進、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

(2) 相談指導委員会

産業廃棄物の適正処理に関する様々な相談に対応するとともに減量・リサイクル情報の提供を図った。

(3) 教育研修委員会

平成30年度中に実施する研修会事業計画等について協議し、産業廃棄物処理業に係るより一層の知識、能力の向上を図るため、受講者の要望に対応した「実務者」、「実務者フォローアップ」、「経営管理者」の3コースの研修会を実施した。

(4) 適正処理推進委員会

不適正処理防止パトロールで行政当局への情報提供を行い、京都府との合同パトロール、啓発活動を行うなど行政当局との連携を図った。また、京都府が実施した不法投棄やっつけ隊事業に協力した。

(5) 安全衛生委員会

平成29年度を初年度とする3ヵ年計画の労働災害防止計画に基づき各事業を実施した。安全衛生研修会の実施や中央労働災害防止協議会の中小規模事業場安全衛生サポート事業の活用など安全衛生事業に取り組んだ。

(6) 災害支援対策委員会

平成30年7月5日から7日にかけての豪雨により、舞鶴市内で発生した災害廃棄物の処理について支援要請を受け、災害廃棄物処理協力支援活動を迅速かつ適正に実施して、大きな成果を挙げた。

また、京都府防災会議等が綾部市等で開催した平成30年度京都府総合防災訓練に参加し、訓練項目「車両展示」において2台の車両を展示した。

(7) 広報委員会

当協会は京都市とともに「第19回環境フォーラムきょうと」を開催し、京都府環境フェスティバル実行委員会が開催した「京都環境フェスティバル2018」に出展した。また、会員事業所の業務管理及び教育の推進に資するため、会報「都」を発行した。

第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため、不法投棄等撲滅京都府民会議、スマートセンサーを活用した廃棄物処理モデルの実証に係る検討会、建設廃棄物3R促進検討委員会、京都市産業廃棄物3R推進会議に担当者を派遣したほか、会長が一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターの役員として処理業者の立場で提言を行い、諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。